

令和8年度9、10月分香芝市学校給食用物資（牛肉）納入仕様書

1 件名

令和8年度9、10月分香芝市学校給食用物資（牛肉）

2 納入期間（全グループ共通）

令和8年9月1日から同年10月31日まで

3 納入場所

(1) グループA（2校）

香芝市立志都美小学校給食室（香芝市今泉104番地1）

香芝市立旭ヶ丘小学校給食室（香芝市旭ヶ丘三丁目1番地3）

(2) グループB（2校）

香芝市立二上小学校給食室（香芝市畑四丁目573番地）

香芝市立関屋小学校給食室（香芝市関屋北五丁目7番1号）

(3) グループC（3校）

香芝市立下田小学校給食室（香芝市下田西二丁目9番41号）

香芝市立三和小学校給食室（香芝市良福寺665番地2）

香芝市立鎌田小学校給食室（香芝市鎌田370番地）

(4) グループD（3校）

香芝市立五位堂小学校給食室（香芝市五位堂二丁目300番地1）

香芝市立真美ヶ丘東小学校給食室（香芝市真美ヶ丘三丁目2番70号）

香芝市立真美ヶ丘西小学校給食室（香芝市真美ヶ丘五丁目4番20号）

4 納入時の注意事項（全グループ共通）

- (1) 配送には専用車を使用し、温度管理ができる状態を確保すること。
- (2) 納入時には、児童等の安全に十分配慮すること。
- (3) 原則として、使用日の当日午前9時00分までに納入を完了させること。

5 規格、品質及び数量（全グループ共通。ただし、(7)を除く。）

- (1) 国産牛肉100%（赤身の割合が75%から80%まで）とする。
- (2) 1.5mm厚スライス及び5cm幅カットとする。
- (3) 一度も冷凍処理を施していないものとする。
- (4) ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリーの放射線検出結果が10Bq/kg以下であることが確認できる書類を提出すること。
- (5) 直接取引をした業者から提出された個体識別番号が確認できる書類により、品質の安全が確認できること。

(6) と畜の日の翌日から起算（と畜の日は、0日目とする。）して45日以内に、品質に問題なく給食が提供できること。

(7) 使用見込量

令和8年6月15日現在の予定献立に基づく使用見込量は、次に掲げる区分に応じ、それぞれに定める量とする。ただし、学校及び園の行事その他の事情により変更となる場合があり、発注量を確認するものではない。

ア グループA 34.7kg（9月17.3kg、10月17.4kg）

イ グループB 35.9kg（9月17.9kg、10月18.0kg）

ウ グループC 70.8kg（9月35.3kg、10月35.5kg）

エ グループD 58.3kg（9月29.1kg、10月29.2kg）

6 検収事項（全グループ共通）

納入の際は、次の(1)から(4)までの項目を満たした上で、納入場所の責任者による検収を必ず受けること。

(1) 納入時の食材の温度は、0℃から5℃までとする。

(2) 規格に適合しない場合又は品質に問題がある場合は、給食の調理及び提供に支障が出ないように、原則として、交換を行うこととする。

なお、やむを得ない場合は、返品することとする。

(3) 納入時は、梱包資材の取り残しが出ないような梱包形態とすること。

7 提出書類（全グループ共通）

次の(1)から(3)までの書類については、納入先が分かるように明記の上、必ず使用日の前日（その日が日曜日、土曜日又は国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）に当たるときは、その日前において、その日に最も近い日曜日、土曜日又は休日でない日）17時00分までに、香芝市教育委員会事務局教育部保健給食課（以下「保健給食課」という。）に提出すること。

(1) 学校給食用国産牛肉使用量報告書

(2) ゲルマニウム半導体検出器によるガンマ線スペクトロメトリーの放射線検出結果が10Bq/kg以下であることが確認できる書類

(3) 直接取引をした業者から提出された個体識別番号が確認できる書類

8 品質確認（全グループ共通）

落札後、納入月の前月の末日（その日が日曜日、土曜日又は休日に当たるときは、その日前において、その日に最も近い日曜日、土曜日又は休日でない日）17時00分までに、外観の確認のため100g程度のサンプルを保健給食課に提出の上、品質の確認を受けること。

9 入札の方法（全グループ共通）

入札説明書及び郵便入札の要領を熟読の上、必ず香芝市指定の様式及び方法により入札に参加すること。